

各種相談一覧

相談名	日程	時間	会場	予約・問い合わせ先	内線	電話番号(048)
人権相談	毎月第1月曜日※1	午後1時～4時	市	人権庶務課	2362	☎463-1738(直通)
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	市	人権庶務課	2255	☎463-2697(直通)
法律相談 予	毎週水・金曜日	午前10時～正午、 午後1時～3時	市	地域づくり支援課	2254	☎463-2648(直通)
行政相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市	地域づくり支援課	2254	☎463-2648(直通)
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	市	地域づくり支援課	2256	☎463-1111(代表)
税務相談 予	毎月第3月曜日	午前10時～午後3時	市	課税課	2232	☎463-2851(直通)
税務相談(税理士会) 予	毎週水曜日	午後1時30分～4時	税	関東信越税理士会 朝霞支部事務局	—	☎465-0025
休日納税相談	毎月第1・3日曜日 (1月の第1は除く)	午前8時30分～正午	市	納税課	2223～6	☎463-2023(直通)
「ねんきん特別便」 年金相談 予	毎週火・木・金曜日	午後1時～6時	市	保険年金課	2622～3	☎463-1264(直通)
家庭児童相談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	児	家庭児童相談室		☎463-2231
起業家育成相談 予 (1週間前までに予約)	毎週月～金曜日 (休館日を除く)	午前10時～午後7時	産	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
金融よろず相談 予	毎月第1木曜日	午後1時30分～4時30分	産	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
内職相談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
労働・社会保険 (年金を含む)相談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
若年者就職相談 予	毎月第2・4水曜日 (祝日の場合は前日)	午前10時～正午、 午後1時～4時	産	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
ひきこもり専門相談 予	毎月第2土曜日※1	午後1時～4時	志	朝霞保健所	—	☎461-0468
こころの健康相談 予	12/4(木)	午後1時30分～4時	保	健康づくり課(12/1まで)	—	☎465-8611(直通)

*予…予約が必要です。 *すべて祝日を除きます。 ※1 日程・会場は変更になる場合があります。

会場一覧 市市役所 産産業文化センター 保保健センター 児家庭児童相談室(保健センター2階)
志フォーシーズンズ志木 税関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階)

汚れてませんか！プラスチック資源

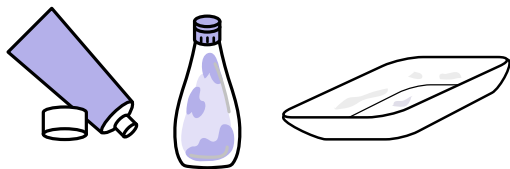
汚れの取れないもの

軽く水洗いしても汚れの取れないもの

→燃やすごみ

例・からし、タレ、しょうゆ等の小袋
・チューブ類、ケチャップ、弁当などの容器

※軽く水で洗い、完全に汚れの取れたものののみ
プラスチック資源として出してください。



危険品

・ライター、カミソリ

→燃やせないごみ

・在宅医療の輸液パック・チューブ

→燃やすごみ

※危険なのでプラスチック資源
として出さないでください。



複合素材

・おもちゃなど金属などと一緒に
なっているもの

→燃やせないごみ



最近、プラスチック資源の中に汚れているプラスチック、不燃物(おもちゃ等)、また、危険品(ライター等)の混入が見受けられます。

プラスチック資源は、各集積所から収集後、市の保管施設に集められ、その後、民間の中間処理施設でプラスチック製容器包装と容器包装以外のプラスチックに選別しています。これら収集されたプラスチック等の中に危険品等が混入されていると、選別作業に時間がかかるばかりではなく、収集や選別を行っている作業員もたいへん危険です。プラスチックのリサイクルは、食品かすや汚れ等を洗い流して排出することが必要不可欠です。

プラスチック資源を排出する際は、正しい分別にご協力をお願いします。

問い合わせ クリーンセンター ☎048-456-1593